

もっと

暮らしやすいまち

Toyonaka City

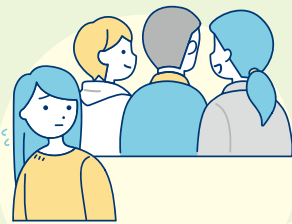
だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、3月に第5期豊中市地域福祉計画を策定し、新たな取り組みをスタートさせています。その中から、悩みや困りごと、生きづらさを抱える人を地域で孤立させないよう市が包括的に支援していく、豊中ならではの仕組みをご紹介します。

市が中心となって必要な支援を届けます

日々の暮らしの中で、病気や障害、子育て、介護、仕事のことなど、だれしも悩みや心配事があるのではないのでしょうか。近年は、困りごとをたくさん抱えて複雑になっているケースも増えています。

こうした場合に備えて、市では、福祉や子ども・医療・人権など暮らしに関わる市の担当課をはじめ、さまざまな支援機関の関係者が、相談者の悩みや困りごとの情報を共有し、支援の方針や役割分担を決める協議の場をつくりました。どの相談窓口にご相談いただいても、困りごとの内容に応じて必要な支援を受けられるようにするための仕組みです。

さまざまな課題が複雑に絡み合ったケースが増えています



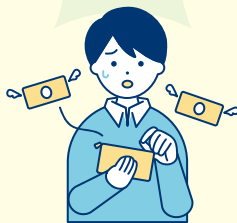
家族との関係



子育て



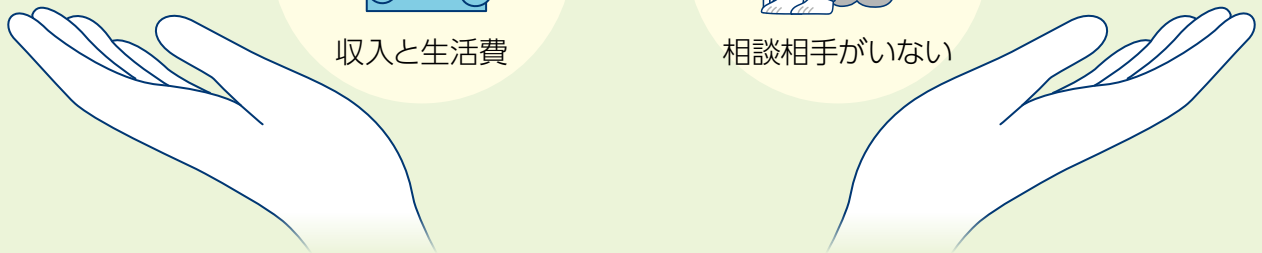
介護・障害



収入と生活費



相談相手がいない



市が中心となり、関係機関と連携することで一体的な支援に取り組みます。

その悩み、一人で抱え込まずご相談ください

悩みや困りごとを抱え、生きづらさを感じている場合には、地域や市の窓口にご相談ください。相談や支援の体制は、市や専門機関だけでなく、市民や団体の皆さんの活動によっても支えられています。

地域の窓口

民生委員・児童委員、校区福祉委員会、NPOなどによる相談窓口や交流の場があります。

地域で困りごとを抱えた人のSOSに気づくことで、早い段階での相談・支援につながります。



身近な話し相手や地域の居場所があることが、悩みの解決につながることもあります。困りごとの相談を受けたときは、解決に向けて、市や専門機関と一緒に考えていきます。

民生委員・児童委員 井出さん

専門的な相談・支援機関

社会福祉協議会、地域包括支援センター、障害者相談支援センターなどの専門機関が、相談対応や支援を行います。

行政だけでなく、地域住民や地域の専門職とも連携しながら役割分担して対応することができます。

緑地地域包括支援センター 村上さん



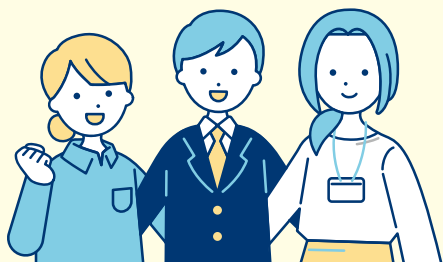
相談者本人だけでなく、家族も悩みを抱えている場合があります。さまざまな専門機関が連携することで、世帯を丸ごと支援できます。

千里障害者相談支援センター 天野さん

市が調整役となって解決に導きます

多数の機関・団体が参加する「多機関連携会議・支援方針決定会議」を設けています。会議では、地域や相談・支援機関から寄せられた情報をもとに、個別の支援だけでは解決が困難なケースへの対応方策を検討し、支援方針や役割分担を決定します。福祉、医療、介護、子育て、虐待、生活困窮、就労、人権など、各分野の相談窓口と連携し、支援が途切れることのないよう、解決に導いていきます。

一人一人が安心して暮らせるまちを共につくる



地域福祉計画では、私たち一人一人が、互いに尊重し合い支え合う「地域共生社会」を実現していく主役であると捉えています。市は、市民や地域団体、事業者などさまざまな人たちと共に考え、一緒に取り組みながら、地域共生社会を実現し、安心して住み続けられるまちをめざします。

圏地域共生課 ☎ 6858-2220

